

令和6年度第1回逗子市地域公共交通活性化協議会 会議録

日時：令和7年2月20日（木）

10時00分～12時00分

場所：市役所5階第2～3会議室

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 委員の委嘱について
- 4 座長の指名について
- 5 議 題
 - （1）部会規約について
 - （2）今後のスケジュールについて
 - （3）「地域公共交通計画をどう作るか、そのために本協議会をどう活用するか」について
 - （4）情報交換（課題共有等）について

出席者	桐ヶ谷覚会長	加藤博和座長	清水弘子委員	小矢洋子委員
	曾志光子委員	中林晋委員	齋藤由佳委員	長嶋啓委員
	長塚隆介委員	菅原繁委員	小堤健司委員	菊池尚委員
	嘉山努委員	国分宏樹委員	秋本雅委員	大内達矢委員
	森下文章委員	宿谷幸利委員	中津川宗尉委員	山田瑞希委員
	野地昭弘委員	津田陽一委員	堀田昌希委員	黒羽秀昌委員

欠席者 三浦清洋委員

事務局 石井環境都市部長 青柳環境都市部次長（環境都市課長事務取扱）
平元専任主査 小竹主事 平林主事補

傍聴者 1名

【石井部長】 皆様、改めましておはようございます。定刻になりましたので、ただいまより令和6年度第1回逗子市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきたいと思います。本協議会で事務局を務めます私、逗子市環境都市部長の石井と申します。よろしくお願いいたします。

まずは、開会に先立ちまして、本協議会の会長であります市長より御挨拶をいただきたいと思います。

【桐ヶ谷会長】 皆様、おはようございます。今、石井部長のほうから開会の御挨拶とありました。第1回地域公共交通協議会の開会をさせていただきます。皆様におかれましては、大変お忙しい中、長期間にわたります協議会への御参加、御内諾いただきまして、心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

この協議会設立に至った経緯でありますけれども、逗子市の課題というのは感じておりました。そして、私は今、2期目ちょうど折り返し、6年経過したところでありますが、1期目はもう財政をどう立て直すかということが喫緊の課題でありましたので、その当時、1期目は企業誘致をすると、財政を立て直す、これを公約の第一に掲げておりました。そして、2期目の出馬に当たりまして、この地域の生活の足を確保するということを課題の重点項目にいたしました。これに至った経緯は、選挙活動も通しながら各団地で遊説をしておりました。逗子の地形に詳しい方はお分かりかと思いますが、小坪に南ヶ丘という団地がございます。これはもうバス停からはずっと勾配のきつい山坂に家が建ち並んでおりまして、私が見た光景は、御年配の方がリュックにネギなど買い物されたものをつめて山坂を歩いていられるものでした。これは若いうちはですね、まあ自転車だろうと何だろうと、歩こうと、それはもうどうでも対処できるわけですが、御高齢になられて、あの状況から、毎日の光景とするならば、大変なことだと感じたのが第一であります。そして、その後、職員と一緒に、十三、四の行政を視察させていただきました。大変勉強になったのですが、当初はですね、どこかの仕組みが逗子にぴたっとはまるのがあれば、同じ仕組みで進めるのが一番手っ取り早いだろうと、こう思って視察、ずっと行ったのですが、逗子に合致する仕組みはないという結論に至りました。地方に行くと、特にもう過疎化して、バスの運行が成立せず、もう廃止をする。そうすると町がその肩代わりしながら、運行していると、こういう状態のところであります。そういうのと逗子の状況、また違いますし、都会の愛知県の豊明市はまた豊明市の事情があって、オンデマンドのそういう

ものが成立している。様々あるのを見てまいりました。

その中で、千葉県でやっておりましたグリーンスローモビリティ、ゴルフカートの大型の車両を地域の方々が運行する、それは買物と駅とをつなぐということをやっております、これが逗子ならば可能性あるのではないかということから、議会のほうに議案として上程いたしました。これが、議員の様々お考えの中から否決をされまして、無理くり通せば通せたかもしれない話なんです、無理にそういうことはしないと決めましたので、否決されてそれは却下となったのは、それはそれでよしとしました。逆に、改めてこういう体制からこの協議会をしっかりとつくって、地域の課題、そして交通事業者の方にもお入りいただいて、どういう方法ならば逗子で可能性があるのか、これをしっかりと進めていくべきだという考えに至りました。

そこで、今回のこの協議会設置に向けては、昨年の12月の議会で承認をいただき、正式にこの令和7年、8年でこの協議会で様々な課題を検討していただきたい。こういうふうに考えた次第です。長期戦にはなりますけれども、短絡的にあれがいいだろう、これがいいだろうということよりも、今後の人口減少、様々な課題、社会問題を考えながら、やはり逗子としてどれが最適な解決策になるのか、ましてや高齢化率の高い逗子でありますから、やっぱり最後まで逗子に住んでいてよかったと思っていただける、そういう思いを実現するには何が最適かを皆様と一緒に議論し、結論を出していきたいと願うところであります。

大変長期間にわたる協議会になりますけれども、何よりもこれからきっちり方向性が見い出すことができたなら、将来にわたってあのとき協議会で考え、実行に移したことが、今の逗子をつくったんだなというふうに、恐らくそういうものによって変わってくるものと期待をしているところであります。どうか皆さんの御協力いただきながら、そして後ほど座長の先生を御推薦いたしますけれども、座長の皆さんと一緒に、よりよい逗子のまちをつくっていくために御尽力いただきますことをお願い申し上げます。ありがとうございます。（拍手）

【石井部長】 それでは、これより着座にて進めさせていただきたいと思います。

続きまして、お配りしております次第に沿って進めさせていただきます。次第3の委員の委嘱につきましては、お時間の関係から、委嘱状につきましては委員の皆様の机の上に配付をさせていただきます。今回、初めての開催でもありますので、お一人ずつ自己紹介のお時間を設けさせていただきたいと思います。事務局から、名簿順でお名前を呼びますので、お名前、御所属等、簡単に御挨拶をいただければと思います。なお、公募市民の三浦委員からは、本日

所用により欠席の御連絡をいただいております。また、本日の議題で情報交換のお時間を設けておりますけれども、逗子市公共交通活性化協議会条例第5条第4項の規定において、交通協議会は必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴取することができる」と規定しております。本日、京浜急行電鉄及び京浜急行バスさんからオブザーバーとして担当者の御出席をいただいておりますので、御承知おきいただければと思います。

それでは、名簿順に御挨拶をお願いいたします。まず、加藤博和様。

【加藤委員】 名古屋大学の加藤です。よろしくお願いいたします。

【石井部長】 続きまして、清水弘子様、よろしくお願いいたします。

【清水委員】 かながわ福祉移動サービスネットワークの清水でございます。よろしくお願いいたします。

【石井部長】 続きまして、小矢洋子様。

【小矢委員】 市民委員の公募に応募いたしました。逗子・葉山で福祉有償運送という移動サービスをさせていただいております小矢といいます。よろしくお願いいたします。

【石井部長】 続きまして、曾志光子様、お願いします。

【曾志委員】 沼間小学校区住民自治協議会の会長をしております曾志と申します。地域がかなり足を必要とされているので、今回皆様とお話し合える機会をととてもうれしく思います。よろしくお願いいたします。

【石井部長】 続きまして、中林晋様、お願いします。

【中林委員】 おはようございます。中林です。小坪小学校区住民自治協議会の理事で、地域活性化部会を担当しております。よろしくお願いいたします。

【石井部長】 齋藤由佳様、よろしくお願いいたします。

【齋藤委員】 おはようございます。池子小学校区住民自治協議会の齋藤と申します。会長と防犯部会長を務めております。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

【石井部長】 続きまして、長嶋啓様、よろしくお願いいたします。

【長嶋委員】 おはようございます。久木小学校地区の協議会の副会長をしております長嶋です。逗子ハイランド自治会の会長もやっていますので、いろいろ高台の交通関係、難しいところがありますので、よろしくお願いいたします。

【石井部長】 続きまして、長塚隆介様、よろしくお願いいたします。

【長塚委員】 京浜急行バスの長塚と申します。経営戦略室の課長をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

また、この場を借りまして、現状ですね、逗子営業所管内でインフルエンザの罹患者等が非常に多くなりまして、今、一部減便をさせていただいてございますが、やっと落ち着きを見せておりまして、来月早々ぐらいからは何とか全便運行ができる見通しとはなっておりますが、まだちょっと猶予が、状況次第になりますが、また皆様に御連絡をさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【石井部長】 続きまして、菅原繁様、よろしくお願いいたします。

【菅原委員】 おはようございます。京急タクシーグループの菅原でございます。本日は京急葉山交通の担当ということで参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

【石井部長】 続きまして、小堤健司様、よろしくお願いいたします。

【小堤委員】 神奈川県バス協会から参りました小堤でございます。よろしくお願いいたします。

【石井部長】 菊池尚様、よろしくお願いいたします。

【菊池委員】 神奈川県タクシー協会副会長を務めております菊池でございます。タクシー協会では経営ジャンル、供給関係、また今回の地域交通に関わる担当をしております。また、地元の逗子菊池タクシーの社長も務めております。この会議以外でも様々なところで御一緒されている方もいっぱいいらっしゃるかと思いますが、今回は逗子市と逗子市民のためにお手伝いできればと思います。よろしくお願いいたします。

【石井部長】 続きまして、嘉山努様、よろしくお願いいたします。

【嘉山委員】 おはようございます。京浜急行バス労働組合で執行委員をさせていただいております嘉山です。15年ほど逗子営業所で運転手をさせていただいていました。今年より執行部に入っています。よろしくお願いいたします。

【石井部長】 国分宏樹様、よろしくお願いいたします。

【国分委員】 おはようございます。JR東日本横浜支社の国分と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【石井部長】 秋本雅様、よろしくお願いいたします。

【秋本委員】 おはようございます。京浜急行電鉄の秋本と申します。私は鉄道事業者でありながら、新しい価値共創室という部署におりまして、どちらかというと鉄道専属、専門というよりは、まちづくりとか交通というところの分野で携わらせていただいております。この会に何とかお力が発揮できるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【石井部長】 続きまして、大内達矢様、よろしくお願いいたします。

【大内委員】 おはようございます。逗子市社会福祉協議会、大内と申します。地域福祉推進を行っている団体でございます。よろしくお願いいたします。

【石井部長】 続きまして、森下文章様、よろしくお願いいたします。

【森下委員】 おはようございます。神奈川運輸支局の森下と申します。私は、乗合バスだとかタクシーの許認可を担当している部署から参りました。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【石井部長】 宿谷幸利様、よろしくお願いいたします。

【宿谷委員】 神奈川運輸支局総務企画担当の宿谷と申します。神奈川運輸支局で企画、公共交通の関係を担当しております。よろしくお願いいたします。

【石井部長】 中津川宗尉様、よろしくお願いいたします。

【中津川委員】 神奈川県交通政策課で副課長をやっております中津川です。県全体の交通施策全般を担当しております。よろしくお願いいたします。

【石井部長】 山田瑞希様、よろしくお願いいたします。

【山田委員】 おはようございます。逗子警察署交通課長の山田と申します。本日はよろしくお願いいたします。

【石井部長】 野地昭弘様、よろしくお願いいたします。

【野地委員】 おはようございます。神奈川県横須賀土木事務所の道路維持課長を務めております野地と申します。道路管理者の観点からこの会に参加させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【石井部長】 続きまして、津田陽一様、お願いします。

【津田委員】 おはようございます。逗子市環境都市部都市整備課長をしています津田と申します。逗子市道の道路管理者でもございます。よろしくお願いいたします。

【石井部長】 堀田昌希様、よろしくお願いいたします。

【堀田委員】 おはようございます。逗子市役所福祉部社会福祉課で地域共生、地域福祉の担当をしております堀田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【石井部長】 続きまして、黒羽秀昌様、よろしくお願いいたします。

【黒羽委員】 おはようございます。逗子市役所の市民協働部経済観光課の課長をしております黒羽と申します。商工観光の担当ということで、こちらのほうに出席させていただいている形になります。よろしくお願いいたします。

【石井部長】 皆様ありがとうございます。次に、次第の4、座長の指名に移りたいと思います。座長につきましては、地域公共交通活性化協議会条例第4条第3項の規定に基づきまして、会長が指名し、交通協議会の議長となる、座長についての規定がございます。この規定に基づきまして、会長から御指名をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【桐ヶ谷会長】 それでは、指名をさせていただければと思います。逗子の協議会、これは本日が立ち上げであります。これから市民そして事業者、行政関係団体等、タッグを組みながら、既存のものを活かしながらも最適な移動手段を構築するという、大変難しい舵取りが求められるところと考えております。そのためには、全国各地で現場で御活躍されております、そしてまた幅広い知見をお持ちの加藤委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。（拍手）

ありがとうございます。

【石井部長】 加藤委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、ここからの進行につきましては、座長のほうにお願いを差し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

【加藤座長】 改めまして、おはようございます。名古屋大学環境学研究科の加藤といいます。よろしくお願いいたします。

この話があったときに、実は逗子に来るのは今回5回目なんですけれど、一番最初に行ったときには、当時、学生で大学新聞にいました。その取材でどこか遠くへ行こうということで逗子へ来て、当時は富野市長でいらっしゃいましたけれど、富野さんにお会いして、インタビューするということをやりました。そのときも逗子は泊まることができなくて、鎌倉に、それこそ小坪のもっと西のほう、材木座のあたりに泊まったということなんですけれど、ああ、いいところだなと思っていました。けれど、その後はなかなか用事がないと来られないので、そ

れでも何回か通ったりしていたのですけれど、8月ですかね、ちょうど南海トラフ臨時情報が出たあの日に来てお打合せをさせていただきました。そのときに市内を、通常僕は1人で回りますけれど、市役所の皆さん、市長にもお付き合いいただいて、うろうろと回りましたけれど、本当に課題があるところだなと感じました。

今朝は横須賀中央駅の近くで宿泊し、その後、安針塚駅へ行って、そこから田浦駅まで歩いて、田浦駅から8時5分の京浜急行バスに乗ろうとしましたら、8時5分になっても全然来なくて、バスロケ見ると、まだ10停留所ぐらい前にいるとありました。いつ着くかと思いましたが、8時16分着で、始発のバス停ですけど、11分遅れて、多分そうだろうと予測していましたが、本当にそのとおりになって、それは逗子が非常に渋滞するからそうなるということだし、乗ったバスも途中でまた渋滞していました。ただ、渋滞していたのですけど、到着はほとんど定刻近くということで、これは本当にどういうダイヤになっているのかなと、そんなことも思いました。あとバス停の貼り紙に就労困難なのでと書いてある。就労困難、どういう意味なのだろうと思ったら、インフルエンザということですね。なので、それも今、運転手不足がほんと大変なわけですが、インフルエンザとかコロナは本当に集団で発生するとそういうふうに突発で運休しなきゃいけないということが起こる。これは既に経験していることですが、今まさにそういう渦中にあるということも分かりまして、本当に大変だなと、いろいろ考えるところが多いなと思っています。そのため、この座長をやるというときに、非常に難しい課題だと思うのですけれど、せっかく縁もゆかりもない私がこの逗子へ来て、自分が役に立つことができるということであつたら、本当にありがたいことだと思っていますので、できる限りのことはしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今日はこの後に議題の(3)のところで自己紹介がてら、この会議をどういうふうに進めたらいいかについての考えを述べますし、あと、午後講演会を設けていただきました。これはみっちりお話しできたらと思いますので、よろしければ午後のほうも聞いていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

ということで、すみません、長くしゃべって恐縮でした。私のほうで議事を進めさせていただきますが、もう1個忘れていたことがありまして、私、各地で委員をやっていますが、会長というのはほとんどお受けしてません。それから座長もめったにやっていないと。これはひとえに自分が意見が言いたいということと、あと仕切りが得意ではないということです。といっ

でも座長はどうしてもやらなければいけない場合もあるので、全く素人ではないつもりですが、大事なことは、皆さんにたくさん、意見を言っていただきながら、最後、何かを得ると、まとめるという言い方も少しおかしいと思っていて、これが皆さんで議論した結果として、今日はこれ一歩前進しよう、二歩前進しようということを得ないと、会議で時間かかってやったのに、しゃべっただけで今日は何が進んだかなということではよくないと思ってますので、何とか毎回少しでも前に行くようにと心がけるつもりですけれど、もともと議事進行、得意ではありませんので、皆さんにお助けいただきながら進めたいと思いますので、そちらのほうもよろしく願いいたします。

では、その前に事務局は自己紹介してません。なので、ぜひ。

【石井部長】 大変失礼いたしました。事務局の職員を御紹介差し上げたいと思います。

【青柳次長】 逗子市環境都市部次長をしております青柳と申します。事務局を務めます。よろしく願いいたします。

【平元専任主査】 同じく、逗子市環境都市部環境都市課で専任主査をしております平元と申します。本日、お集まりいただきまして、ありがとうございます。今日が本当にスタートということになりますので、よろしくお願いします。

【小竹主事】 同じく、環境都市課、小竹と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【平林主事補】 平林と申します。よろしくお願いいたします。

【石井部長】 大変失礼いたしました。

【加藤座長】 ありがとうございます。では、このメンバー、仲間だと思ってやれたらいいなと思いますので、後で終わった後でも知らない人には挨拶するとか名刺交換するとか、私もまだ、すみません、お渡ししてない方にはお渡しするようにしますので、よろしくお願いいたします。

では、まず会議の成立等について事務局から説明をお願いします。

【石井部長】 事務局より会議の成立について御報告させていただきます。本日出席委員は定数25名中24名の出席をいただいております、過半数を超えておりますことから、地域公共交通活性化協議会条例第5条第2項の規定により会議が成立しているおりますことを御報告いたします。

また、続きまして会議の公開について御報告いたします。本協議会は、特に個人情報を扱う

案件を除き公開により開催しております。本日の協議案件は、個人情報に係る事項はございませんので、傍聴希望者に既に入室をいただいております。傍聴の方におかれましては、傍聴に際して、限られた時間内で円滑に協議を進行させるため、私語等協議の妨げになるような行為を謹んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、本日の協議会の会議予定時間について御紹介いたします。終了時間は12時を予定しております。委員の皆様におかれましては会議進行への御協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。

【加藤座長】 ありがとうございます。この協議会が基づく地域交通法という法律は、2007年にできました。そのときからある協議会の仕組みです。その前身は2006年に改正になった道路運送法における地域公共交通会議というのがありますが、地域公共交通会議はバスのみ、この協議会はバスのみならず、あらゆる公共交通について扱うということの違いです。けれど、実は2006年の地域公共交通会議の制度をつくるときの2005年の国土交通省の委員会に私、出ていました。国土交通省の会議に初めて委員として出たのですが、そのときに地域公共交通会議の制度を提案して、結果的には制度化されたということで、いきなり委員になって、自分が考えたことがそのまま制度化されるというのは珍しいのではないかなと思っています。生みの親ということでした、なのである意味、僕が言ってることだったら大体正しいというか、あいつがもともと考えたんだから、それでいいと。中部だとそういうふうにみんな思っただけ。関東だとそうでもないかもしれませんが。また、傍聴は非常にこだわったところです。公開して傍聴ができるようにするというのは、非常に大事だと。ただ、一方で、各経営の情報とか、そういったものはこういう公開の場で出すのはよくないということであつたら、これは非公開とか、あるいは幹事会であるとか部会で行って、きちんと詰めてから本会議でやるという形ですので、基本的にこの本会議というのは公開で、傍聴も入っていただいて、マスコミさんとかにも入っていただけると思うのですが、やりながら、詰めるべきところは少人数で詰めるというふうにやればと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、この会議の成り立ちですね、部会の規約がありますので、この議案について事務局から議題の1ですけれど、説明をよろしくお願いします。

【平元専任主査】 では、事務局の平元です。よろしくお願いします。では、まず議題に入る前に、本日の資料の確認からさせていただきたいと思います。再三使わせていただいている次

第と、資料1ということで、委員の名簿、さらに資料2-1、ホチキスどめの公共交通活性化協議会条例ですね。後ろのほうに施行規則もついています。さらに、資料2-2が今回の議題の一つである地域公共交通活性化協議会の交通戦略部会の規約の案でございます。さらに資料2-3が同協議会の運賃協議部会の規約の案でございます。さらに資料の3として、策定のスケジュール、A4横のホチキスどめされている資料です。さらに、A4横の資料4ということで、後ほど加藤先生からレクチャーいただくための資料でございます。さらに、今回、大人数の開催というのもございますので、席次表を皆様のお手元に御用意をさせていただいています。あと、地図も御用意しているんですけれども、本日の議題自体は情報交換というところがメインになるので、本日はあくまで手持ち資料のような位置づけにはなるんですけれども、今後これから長期間かけて検討していくに当たって、基礎的な資料ということでお配りしたものでございます。配付漏れ等ございますでしょうか。皆様、大丈夫でしょうか。

大丈夫そうですね、ありがとうございます。では、議題の中身について入っていきたいと思いますので、お手元に資料1の名簿と、あと資料2-1、2-2、2-3、それぞれ条例及び規約の案を御用意いただけますでしょうか。

まず、本日の協議会自体が来年度以降本格的に議論に入っていくものになりますので、本日は我々事務局含めて皆様で課題感の共有であったりとか、目線合わせをするというところがメインに考えているので、この後の議題の3と4というところをより重点的にというふうに思っているんですけれども、この議題の1とスケジュールを含めた2の部分ですね、今まで事前説明を差し上げてきた部分というのもございますので、ポイントに絞って御説明をしていきたいと思えます。

まず初めに、こちらの委員名簿のほう御覧いただけますでしょうか。今回、この委員名簿全体として、25名の協議会となっております。加藤先生からもお話ありましたけれども、こちらの協議会は様々なお立場の方に集まっていますので、本当にあらゆる観点から御意見をいただいて、最終的にオーソライズをしていく役割になります。

一方で、この右のほうに交通戦略部会、運賃協議部会ということで、チェックボックスを設けているんですけれども、こちらが今回の議題のほうで規約を協議いただく部会になります。

初めに、概略だけ御説明をすると、こちらの交通戦略部会のほうは、本協議会で来年度以降本格的な議論をするに当たって、本協議会を協議する前段階で交通事業者間で調整を図るため

に設置をするという意図で考えておりまして、こちらに関しては定期的に開催をするものでございます。

もう一つの運賃協議部会に関しましては、こちらは道路運送法の規定により設置が求められているものになります。通常、運賃の設定というのは交通事業者さんが原価、収入の算定というのを行って、運賃の上限について、国の認可を受けて設定されるというのが大ざっぱな部分の御説明になるんですけれども、一方で、地域に応じて、例えば一律運賃を設定をするのですとか、何かコミュニティバスのようなもので、特別な形で運賃を決めるという場合に関しては、関係者で協議が調えば国への届出で運賃が設定できるというようなルールがございます。そのための関係者間の協議の場というのが、この運賃協議部会でございます。後ほど詳細に説明しますが、独占禁止法との関係で、本協議会とはまた別に設置をしなければならないというのがございますので、部会として設置をするものでございます。

続いて、例規の部分に入っていければと思うんですけれども、まず、この資料2-1を御覧いただけますでしょうか。こちらの資料2-1の逗子市地域公共交通活性化協議会設置条例及び施行規則、こちらが昨年の12月の市議会のほうに事務局から条例提案をいたしまして可決され、制定されたものになります。こちらが本協議会の設置根拠になっております。

さらに、この第6条のところを御覧いただけますでしょうか。第6条の中に、部会の設置という項目を設けておりまして、こちらで6条の1項で言うと、交通協議会は円滑な協議を行うため、部会を設置することができる」と規定をしております。こちらを根拠に、部会の規約というものを協議会のほうで定めていければと考えています。

続いて、資料2-2の交通協議会の交通戦略部会の規約を御覧いただけますでしょうか。こちらの規約が今回御審議、協議いただく案でございます。こちらの第2条のところに組織ということで規定をしております。2条の2項のところですね、で規定をしております。協議会の組織としては、市長と、1号のところがいわゆる交通事業者さんと交通事業者さんの関連の団体を示しています。2号のところで学識委員、3号で必要に応じてプラスアルファということと記載をしております。

さらに、こちらの2条以外のところでも、第5条の4項の規定を御覧いただけますでしょうか。5条4項の規定なんですけれども、交通協議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴取するという規定をしております。こちらの規定を根拠にですね、本協

議会でタクシー事業者さんとして京急葉山タクシーさん、あと県のタクシー協会として菊池タクシーさんのほうに御参加いただいているんですけれども、市内で営業されている富士タクシーさん、さらに逗子葉山タクシーさん、この計4社が市内で営業いただいているタクシー事業者様になられるんですけれども、この本協議会の委員になられていない2社についても、こちらの規定をもとにオブザーバー参加ということで、御意見をいただくことというのを想定をしております。

続いて、運賃協議部会の規約でございますので、資料2-3のほうを御覧いただけますでしょうか。こちらのほうも第2条のところで、組織というのを規定をしております。こちらでもですね、市長と交通事業者さん、さらに公募市民、運輸支局さんということで、構成員として想定をしておるんですけれども、この第1号の交通事業者さんに関しましては、先ほど簡単に申し上げたとおり、独占禁止法の規定に抵触しないようにということで、本協議会はこの協定の特性上、交通事業者さん皆さんそろっていただいて、意見を言う機会になるんですけれども、最終的な運賃のところに關しては、独禁法のカルテルに抵触しないように、該当する交通事業者さん1社のみに御参画いただいて、あとは公募市民の方と、あと運輸支局のほうに御参加いただくというような会議体となっております。

では、以上で、簡単にはなりますが、説明を終了いたします。よろしくお願いします。

【加藤座長】 ありがとうございます。私からも申し上げますけど、一番大事なのは議決要件だと思っていまして、3分の2ということですね。出席の3分の2。出席自体は半数以上で成立し、3分の2以上で議決できると規定としてはそうなっているんですけれども、基本的には全会一致を目指したいなと思っております。とはいえ、ならないときもありまして、ならないときは、俺は反対だけど、みんなが、大半の方がいいというんだったら納得するという形でやっていきたいなと。これはもう反対なので、例えば席蹴って辞めるとかですね、そういうようなことはできる限り…できる限りというか、絶対にしたくないと。過去そういう経験もございましたが、公共交通ってそういうことだったらできないと思っているので、ただし、立場としては反対だとかというのはあるし、あと、全体としては必要なことであつたらやらなければいけないというふうに御納得いただけたらいいなと思っておりますが、議論としてはそういうふうに賛否ができるだけ全員一致というよりは、御納得いただけるようにするということは力を入れたいなと思っております。

ですので、逆に言えば本当のところを言うと、これ、嫌なんだよというときは臆することなく手を挙げないでいただければと思います。それゆえに、基本的には手を挙げて決をいたします。拍手や異議なしの声というのがありますが、異議ありって言いにくいだろうと思いますので、手を挙げないというのは目立たないので。ただし記録はさせていただきたいと。それは非常に私は大事なことだと思っていますので、きちんと議決すべき事項については挙手をとって確認したいと。なので、全員一致なのか賛成多数なのかは違うというふうに考えます。賛成多数の場合には、できる限り…でも、あのとき反対したけど、やってよかったねと思っていたるように注意するというふうな、非常に重い決議になりますので、そこも注意していきたいと思います。

ということで、3分の2と書いてあるんですけど、その裏には、そんなことまで規約には書かないんですけど、そういう精神で考えていただければと思います。

あと、運賃協議会、複数の会社がおられるところで運賃を決めるのは、これはこういう公開の会議であっても、あるいは市がやる会議であっても、公取さんに言わせると公開官製談合なので、談合は談合だということだそうですので、公取さんがおっしゃるような形で、とても閉鎖的な会議。あとパブリックコメントを取るとか公聴会をやるとかというふうに、公の意見を聞くということも必要になっていますので、それはやっていただくということですが、正直運賃だけ切り取って協議するのに、どれだけ意味があるのかなと思っているんですけど、あくまでも運賃とサービスがセットなので、サービスについてここで議論する中で、運賃はこういう感じがいいだろうな、あとは運賃協議会さん、お願いしますねという、そういう感じでやっていくと思っていただければと思います。

何か御質問とか御意見ございますでしょうか。もし、支局さんから補足とか。大丈夫ですか。よろしいですか。

条例は既に制定されているので、部会規約、資料で言うと2-2と2-3。ここがまだ決まなくて、我々が決めていくことですが、2-2と3、一括でもよろしいですか。

では、この資料2-2にある交通戦略部会の規約、それから資料2-3にある運賃協議部会について、この規約の内容について御賛成いただける方は挙手をお願いします。

(挙 手 全 員)

ありがとうございます。では、全員挙げていただきましたので、これで決まったということ

にさせていただきます。もちろん、不備等ありましたら、そのときに皆さん、もっとこういうふうにしたほうが良いと言っていたら、また変更することはあるということです、よろしくお願いします。ありがとうございました。

では、議題の1が終わりましたので、議題の2です。今後のスケジュールについてということで、事務局から説明をお願いいたします。

【平元専任主査】 ありがとうございます。では、資料3、横型の策定スケジュール、こちらの資料をお手元に御用意いただけますでしょうか。

まず、1ページ目が令和6年度でございます。今、モニターにも出しているものですね。令和6年度のスケジュールに関しましては、この協議会立ち上げに当たってですね、皆様にもいろいろ個別にヒアリングさせていただいたりとか、あと関係団体とのインタビューというのを重ねてまいりました。さらに、先ほど申し上げたように、この12月のタイミングでですね、条例と補正予算の提案というのをして、無事に議決をいただいて、本日に至るところでございます。

続いて、2ページ目を御覧いただけますでしょうか。2ページ目が令和7年度のスケジュールでございます。こちらの、まず下から2段目の段を御覧いただけますでしょうか。こちらが公共交通活性化協議会のスケジュールになっております。それぞれ頭に、先頭に星印がついていると思うんですけども、この白い星印が先ほど協議いただいた交通戦略部会となります。交通事業者さん、学識と市での部会になります。この黒い星印が本日この25名の全体の協議会になります。先ほど申し上げたように、初めに交通戦略部会を行って、その直後に協議会を行う。さらに交通戦略部会、協議会というような形で、サンドイッチするような形で、大体年3回ずつ開催する予定でございます。さらに、あくまで仮ではございますが、一応来年度のスケジュールということで日程のほうを記載をさせていただいております。

さらに、この一番下のワークショップ説明会というところを御覧いただけますでしょうか。こちらはですね、中身のところには市民懇談会というふうに記載があるんですけども、こちらに関しては、今の協議会はあくまで委員の皆様にご出席いただくもの、一方で、この市民懇談会に関しましては、どなたでも参加できる会というものも同時並行で進めていきたいなというふうに思っています。役割としては、協議会でお話いただいた議論の内容というのを共有をしていくとともにですね、幅広く質問だったりとか、意見交換の場を設けたいと考えています。

これまでの逗子の公共交通というところは、本当に交通事業者さんのお力もあり、お任せをするだけになっていた部分がございます。単に交通事業者さんが国の認可を受けて運行いただくという状況だったのが、ここを皮切りに地域でしっかり考えていこうという取組にもなりますので、できるだけ幅広い方に、ベースの部分の知識もそうですし、御意見というところも聴取するような場を設けたいと考えています。そういった趣旨も今回あるので、公募の市民の方ですとか、住民自治協議会からも1名ずつ御推薦ということで入っていただいていますけれども、皆様にはそうした取組をリードしていただくというところも期待しておるところでございます。

それで、こちらの市民懇談会も協議会に合わせての開催になりますので、一応年3回の開催というのを予定をしております、今、仮日程ということで入れておりますけれども、日にち、タイミングによっては土・日での開催だったりとか、その辺りは進めながらですね、検討していきたいなというふうに考えています。

続いて、次のページを御覧いただけますでしょうか。次のページが令和8年度のスケジュールになります。協議会の開催自体はですね、令和7年度と同様のペースで開催をしていきまして、11月のタイミングでパブリックコメント、市民の皆様から幅広く御意見聴取をするパブリックコメントを開催をして、この12月のタイミングにですね、計画策定ができるように、これをめどに進めていきたいなと思っています。

この12月、計画策定をすることによってですね、この年を明けた令和8年度の2月、3月、令和9年の2月、3月ですね、このタイミングというのが翌年度、令和9年度の予算を市議会のほうに提案をする時期でございます。その際に計画がしっかり確定している状態ですね、交通に関する予算を提案をしてまいりたいと考えておりますので、12月の計画策定というのを、一旦スケジュールとして置いております。

続いてですね、どういった協議内容で、中身の部分ですね。一度令和7年度のほうにお戻りいただけますでしょうか。この先ほど見ていただいた活性化協議会の上の段ですね、こちらが調査検討業務ということで、想定をしている進め方でございます。令和7年度に関しましては、公共交通が目指す姿の明確化ですとか、地域特性の整備だったりとか、いろいろ記載をしておるんですけれども、大まかに言えば、地域の現況、課題だったりとか、そういったものをですね、人口推計とか公共交通の利用者のデータだったりとか、あと地域のヒアリング、アンケート等によって、まずはですね、この地域の現状というものを、ある程度、もちろん皆様方の把

握されている部分というのも出していただきながらですね、それをしっかりと明確にしていくという作業と、さらに大まかな施策の方向性というところを出すところまで目指せばなと考えています。令和7年度でしっかりと現況、課題だったりとか、大まかな方向性というのまで求めた上で、続いての令和8年度のところでですね、具体的な施策事業だったりとか、この計画もただ作るだけでは本当に意味がなくて、作った後にしっかりと評価をしていきながら、どのようにブラッシュアップをしていくか。計画を作るというところはあくまでスタートラインになりますので、その評価の仕方であったりとか、どういうふうに回していくか、より改善をしていくためにどういうふうに回していくかというところを含めてですね、令和8年度のところで考えて、最終的に計画として取りまとめができればなというふうに考えています。

さらに、今回資料には記載はしていないんですけれども、あくまで資料のほうは計画策定のスケジュールというところで見えています。この2か年の中でですね、先ほど来年度中に大まかな方向性がであったりとか、そのあたり申し上げましたけれども、早い段階である程度方向性が見えてきましたら、2年間ずっと計画を作るだけというわけではなくて、例えば簡易の実証実験等を行ってですね、それを計画にブラッシュアップをさせたりですとか、そういった動きながら作っていくというところも同時には考えています。ただ、あくまで今回こうやって協議会を立ち上げたというのも、何かはやりのものを持ってきてやったからといって解決するわけではないので、しっかりと地域の課題を捉まえた上で、どういった方向性で進んでいくか、そこは本当に肝要な部分というふうには考えていますので、そのあたりは状況を見ながらですね、進めていければなと思っています。

以上で説明を終了します。お願いします。

【加藤座長】 ありがとうございます。もう令和8年度まで書かれているので、本当に圧倒されるというか、加藤はなかなか日程取れないから、先に確保しようという、この黄色いところ、このプレッシャーはものすごいものがありますけれど。今年度は私自身、専攻長であるとか、あるいは愛知県の仕事でかなり拘束される仕事をやっていたんですけど、来年度はそこが全部空いてくるので、このように確保することができそうな感じですけど、私自身、もしかするとオンラインとかになってしまうかもしれません。この本会議だけでも確実に出ようと考えていますし、部会とかだとオンラインになってしまう場合もあるかもしれませんけれど、できる限り参加するようにしたいと思います。

今、かなりこうかつちり出てくると、非常に窮屈とも言えるんですけど、なので、臨機応変にはなるんですが、何か今これ見ていただいて、ここが分からないとか、ここはこうしたほうがいいのか、問いとかですね、そういったことがあれば、お気づきのところがあれば御意見、あるいは御質問、言っていただければと思うんですが、どうでしょうか。

【秋本委員】 京急電鉄の秋本です。御説明ありがとうございます。特段どうこうという話ではないんですけども、来年度の4月から委託事業のプロポーザルを開始するに当たって、現在準備が始まっているというところなんでけど、どのような形で考えていらっしゃるのかがお伺いできればなと思っております。

【平元専任主査】 ごめんなさい、事業者さんの選定の準備という意味合いですか。

【秋本委員】 そうですね、プロポーザルというふうに7年の4月から開始されるのであれば、今どういう状況なのかというのを伺いできればなというところで御質問させていただきました。

【平元専任主査】 分かりました。ありがとうございます。では、事務局のほうから回答いたします。まず、令和7年度の予算自体は、今まさに市議会のほうに提案を差し上げて、来週から、予算特別委員会を経て、3月中旬に議決が得られれば確定というような形になります。ただ、それを待っていると、この来年度のスケジュールというところに追いつかないというところもありますので、プロポーザル自体はちょっと早めにですね、3月頃から公表して、少し新年度始まる前からですね、事業者さんの募集だったりとか、そういったところも始めたいかなと思っています。さらに、パートナーとなる委託の事業者さんというところも非常に重要なというふうに思っています。そして、今まさに公共交通計画が国交省のほうでアップデートの作業というのをされていて、加藤先生も委員として入られていますけれども、そういったところをしっかりと踏まえた事業者さんを選定できるように、今、資料だったりとか、そういったものを作り込んでいる最中でございます。

【秋本委員】 ありがとうございます。我々はこういうふうに集まっていたいているところもあるので、そういったところの意見が少しでも反映できる事業者に決まればなというところで御質問させていただきました。ありがとうございます。

【加藤座長】 ここは重要なところですね。ほかのところだと、僕だったら絶対そういうことはさせないんですけど、全然市の担当が説明しなくて、コンサルがずっと説明するというのは、

あつてはならないでしょう。逆に、今回もプロポーザルって出ているんですけど、プロポーザルでやったら、やっぱり専門的なことをきちんと入れていくということをやらなきゃいけないんだけど、結局書類作りだけさせられているコンサルだったりとかもあります。パートナーというか、ある種対等にやらなきゃいけないというのものもあるから、いろいろ注意点があるんですけど、そのときにこれもほかのところだと、プロポーザルの4項目で審議するとかね、そういうこともあり得る。あるいは、選定委員をここから何人か出すということもあり得ます。なので、そこは今、私も言おうと思っていたんですけど、まさに事務局の大事なところをやっていただく業者さんを決めるうえで、我々からも言えるようにする。これだともうこの会議終わったら、次は6月の会議で、その間に決まって、何も知らないうちにというふうになってしまうよねと。私がやったところだと、この会に出てちゃんと傍聴して、事前に予習することがまず参加要件とか、そういうふうになっているところもあります。あとは、逗子の交通に1日乗って、それで思ったことを発表させるのを5分やるとか、いろいろ考えられます。なので、今、思いつくことだけ言ったんですけど、一回、選定の考え方について、もっと固まれば、委員の皆さんに展開していただいて、それで御意見いただくというほうが、あるべきじゃないかと思います。決議するとか、そこまではやらないとしても、御意見いただくということで、どうかと思いますけれど、いかがですか。

【平元専任主査】 ありがとうございます。実はプロポーザルのスケジュールとして、恐らく3月の初旬とかには出していかないといけないというところがあるので、かなり短期間でのというのはあるというのと、あと、契約の部署に、この3月以降の段階から初めてホームページで公表するにあたり、事前にお示しすることについて、そのあたりを確認をしつつ、考え方がたいな部分だったりとかは、お示しできるように調整したいと思います。

【加藤座長】 分かりました。そのペースだと、かなり厳しいと思うので、だったら今、思いつくことあったら皆さんに言っていただければと思うんですね。それを参考にして、そちらで考えていただいてやっていく。何かございますか。

【清水委員】 清水です。今のコンサルの話にもつながるのかもしれませんが、ここではヒアリングというのが書いてあって、交通事業者の方もそうだし、住民代表の方もたくさん出てきていただいているので、地域の中でのヒアリングということもあるだろうと思っております。そこに私たち委員がどういう形で関わらせていただけるか、かなりタイトなスケジュー

ルの中ですけれども、何かそういうところにコンサルさんだけではなくて、関わらせていただけるといいなというふうに思ったので、いかがでしょうか。

【平元専任主査】 ありがとうございます。ただでさえ協議会も多数スケジュールを入れさせていただいているので、むしろこちらとしてお願いできるのであればありがたいなというふうに思っていました。

それで、ヒアリング自体の形をどういうふうにやっていくかというのは、これから詳細を詰めていくんですけれども、今で言うと本当に、例えば社協さんから紹介していただいて、高齢者サロンの運営団体のところに飛び込みで行かせていただくとか、包括さんからの御紹介でとか、そういった形では行っているんですけれども、この市民懇談会の方がまさにヒアリングの場でもありますので、まずそういったところにできるだけ協議会の委員の皆様にも御案内をして、御出席可能な方は出ていただくというところが一つかなというふうに思っています。

それ以外のヒアリングの場というのが、多分規模感だったりとか、あと割と内々な場に市の職員ということで入り込ませてもらうみたいな、そういったパターンもあろうかなと思うので、そのあたりケース・バイ・ケースで考えていきたいなというふうに思っています。以上です。

【加藤座長】 そうですね、ここも大事なところで、できる限り1回以上は皆さん参加というか、来ていただきたいですね。そのときに本当にメンバーとして出るのか、見ているのか。見ているけど、身分を明かすのか明かさないのかとかね、あるいは聞かれたら発言していただく。結構これは大事なところなんです。いきなりやっぱり例えばバス会社さんとか鉄道会社さんが行くと、要望がわあっと出ると。そうなる全然、自分たちで考えないとなっちゃうので、やはりよくない。むしろ、身分を明かさなくて、じっと聞いていて、あ、これのこと、あんなふうに言っているよと。そこは我慢して聞いて、でもそれはそう思われているということを知っていただいたら、何したらいいかを考えて、実は何回か後に、あのときあんなことを言われてほんと腹立ったけど、本当はこういうことを考えていたと言ってもらえばいいんだけど、そういった今のようなこともね、大事なんですよ、とても。なので、そこはコンサルさん決まった段階でも、いろいろとどういうふうに進めていくかという設計はしていきたいし、あともう清水さんなんか行っただけだと段取りができると思いますので、ぜひ皆さんに、もちろん地元の方は必ず出ていただきたいんですけれども、ほかの委員の皆さんも来ていただいて、どういう感じなのかというのを見ていただくと、意識共有ができますので、ぜひそういう形で願

いできればと思います。

ほか、いかがでしょう、何かございますか。

【曾志委員】 住民自治協議会の曾志と申します。各住民自治協議会から推薦されて代表が出ておりますけれども、各住民自治協議会ではもう既にこの案件については地域の方たちからアンケートを掌握させていただいて、市長のほうにも提出させていただいております。また、沼間に関しましては、2021年から2022年、ちょうどコロナ禍の時期でありましたけれども、菊池タクシーさんに御協力をいただきまして、デマンドタクシーを実証実験をさせていただきました。その結果と、またさらなるアンケートをもって、市のほうにも提出させていただきましたけれども、個々にワークショップで市民の御意見をいただいしまうと、すごくいいことなんですけど、個人的な意見がかなり出て、うちはこうなんだ、ああなんだということがかなり密な話が、課題が出て、個人的なことが話題になってしまうかと思うんですけど、そのために市が設置しております住民自治協議会が住民の方たちの御意見をひとまとめにして市に既に提出しておりますので、その辺のこともぜひ加味させていただいて、御検討いただけたらありがたいと思います。

【加藤座長】 まさにおっしゃるとおりでして、ここで、この場で言うともずいかもしれないんですけど、僕は個人的な意見というのは信じていません。なので、懇談と言ったりしているのは、そこで議論することによっていろんな意見が出る中で、残ってくるのができることだということを考えていまして、住民の皆さんが何を思っているか、それに対して事業者とか行政が何を考えているかという、そういう意見交換ではあまり意味がない。みんなで考えて、ああ、あいつはこう考えていたのかと、俺はこうだとか、気安く乗る、こういうのができたら乗ると言ったけど、今になったらそう簡単に乗らないよな。じゃあ、どうしたら乗るんだろうというふうに考えてもらうという場として懇談会はやっていかなきゃいけないと。ワークショップって、まさにそういうものなんですよね。そこもやっぱり設計が大事なので、個人の意見を集めてどうということに陥らないのは、それはアンケートの結果とかで分かることなので、今日の午後でもその説明しますけれど、皆さんに御納得いただくというところに行くまでに、一体何が必要かという中で設計してやっていきたいと思いますので、そのようにお考えいただければと思います。大変大切な御視点からいただいて、ありがとうございました。ほかはいかがでしょう。何かございますか。

そういうことなので、本当に火だるまになることってあるんですよ。ましてや、名古屋から来ていると、何もおまえ知らないだろうとか、いろんなことを言われて、結構心が折れるぐらいのときもありますけれど、まあ、自分は逗子では赤ちゃんと同じと考えていますので、頑張って取り組みながら、住民懇談会、できる限り出ようというふうに考えています。時間は詰めて、同じ日にやることにしていただけると助かります。協議会は年間に四、五十回出ますので。いかがでしょうか、何かございますか。

では、これあくまでもたたき台というか、概略設計という形ですけど、このスケジュールについて、特にここがどうかということはない。というか、計画が何かというのが、分からないと、これが妥当なのかどうかというのが、あるいは会議が回ってこないと時間が足りるとか足りないとかということも分からないので、皆さん、だんだんやっていく中で、ここはじっくりやるべきじゃないとか、そういうことを途中でしっかり言っていただくことを大前提として、現状ではこういう形で進めていくことを、取りあえず考えておくというものとして、この資料3のこのスケジュール案について、お認めいただけるか。というか、認識していただけるかと言ったほうが良いですね。ということについて、皆さんのいただける、いただけないを聞きたいと思います。

じゃあ、これをお認めいただけるという方は挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

ありがとうございます。全会一致ということで、全員賛成していただきましたので、お認めいただいたと理解させていただきます。ありがとうございました。

大事なことを1つ言うことを忘れていたので、申し訳ないです。実は規約のほうで言わなきゃいけないことを私は忘れていたんです。運賃協議部会についてですが、資料2-3です。こちら、第2条の2の(1)ですね。運賃等を定めるとする旅客自動車運送事業者の代表者またはその指名を受けた者と書いてあるんですけど、これ、何を意味しているかというのと、この運賃協議部会はバスとタクシーの運賃を変更できる協議会ということになりますということです。これ、御自覚されてましたかね。バスとタクシーの運賃を変更できます。タクシーさん、よろしいですか。分かってましたか。2023年の法改正で、バスのみならずタクシーも運賃協議が可能となって、ここに乗合旅客運送事業者と書いた中で、旅客運送事業者だったらタクシーも可能です。これは国会審議でも、それで何か安くされてしまうのではないとか、逆にタクシー

会社が高くつり上げるんじゃないかとかという、そういう議論があったんですけど、それはあり得ないというか、この会議で今、これだと3分の2となってますけれど、さらにその前に計画策定であるとか、この全体会での協議があるところの中で運賃協議やるので、あくまでもこのタクシー、例えばこのタクシーの運賃についてはみんながこれでやるべきだということになったので、いわゆる認可のタクシー料金とは違う運賃設定があるということが可能であるというふうになった金額ですということを御理解いただきたいということです。それで反対に転じるということはない、大丈夫ですね。よろしいですね。

なので、タクシー業界の皆さんは、こういうふうに運賃、逗子市の中では変えたほうがいいんじゃないかということがあったら、ちゅうちょなく言っていただきたいこと。そうすると、これでできるということで御理解いただきたい。あと、鉄道事業者さんですけど、実は2023年の法改正では、鉄道についても運賃変更がこの会で可能となったということで、とんでもない協議会なんですね、実は。今まで国で認可じゃないと変えられなかったものが、ここの会議で、しかもこんな少人数の会議で変えられる。ただし、パブコメとかを取るということです。この規約においては、鉄道事業者とは書いてないので、この規約ではできません。なので、京急さん、あるいはJ R東日本さん、もし逗子地域で運賃を変更するということについて、何かお考えあったりとか、この辺で計画策定の中でそういうことを逗子でやるべきだということになりましたら、ここに鉄道事業者も入れさせていただいて、協議ができるようにするということになる可能性がある。あくまでも可能性があるということで御理解いただきたいなと。

【長嶋委員】 すみません。1つ質問があるんですが、ほとんど素人なので分からないんですが、この運賃協議会で決めるのは個々の料金ということですか。

【加藤座長】 個々です。

【長嶋委員】 上限とか下限ではないということ。

【加藤座長】 個々です。

【長嶋委員】 分かりました。ありがとうございます。

【加藤座長】 そういうことなので、これ、私がずっと言っていたことです。バスだけでなく、タクシーも鉄道も運賃協議できるようにすべきというのは、もうずっと、2006年の頃からずっと言っていたことで、ついに実現したということですが、実現したということと使うかどうかはまた別の問題なんですけれど、この逗子市の状態では、タクシーについて可能になりま

した。鉄道はまだ可能ではありません。だけど、これから可能にすることができるということを御理解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【平元専任主査】 ちょっと事務局から補足で。実は今、加藤先生から補足いただいた部分なんですけれども、事前にメールで送付差し上げた規約のほうから、その後、運輸局さんと調整をした中で、今お配りした、机上配付したものに変更しているというものでございますので、あくまで机上配付したもので、あとホームページ等にも今後、今机上配付したものをアップする予定となっていますので、そちらを御覧いただければと思います。すみません、補足でした。

【加藤座長】 あともう1個あって、自家用有償運送についての規定は変えてないですね、現状。

【平元専任主査】 特には記載はしてないですね。

【加藤座長】 自家用有償運送については、これは皆さん、制度を御存じでしょうか。通常は緑ナンバーのバス、タクシー事業者が有償で運送することが原則なんですけれども、現状ではそれだけだと足りないことがあるので、足りなくて必要だと認める場合においては、実はこの協議会においてそれを認めることができるという仕組みです。それが今、ライドシェアとか言われているやつなんですけれども、昔からこの制度は2006年からありました。その前、2003年のときに特区制度ができたので、もう20年以上ある制度なんですけれども、これについてはこの協議会で決めることですが、実は運賃ではないです、対価と言うんですけど、対価もこの協議会で決めることになっていまして、これは独禁法と関係ないと。営利企業ではないのだったら、そんな利益追求じゃないので独禁法は関係ないということになっているということで、この協議会において運賃料金を決めることになるんですけれども、その詳細な規定がないというのが…。

【平元専任主査】 あ、ごめんなさい。自家用有償運送に関しては、逗子の場合、横須賀と鎌倉、葉山、三浦でよろしかったですかね。その複数の市町で共同で運営協議会をやっているで、ちょっとこの会議とはまた別の形になります。

【加藤座長】 福祉ではないですよ。

【平元専任主査】 あ、ごめんなさい。福祉有償運送ですね。今の、ごめんなさい。自家用運送…。

【加藤座長】 空白地有償。

【平元専任主査】 空白地有償運送に関しては、特に、ごめんなさい、現状規定はないです。

【加藤座長】　なので、2023年の改正で、福祉有償運送についても地域公共交通会議協議会がやることになったということですが、一応福祉有償運送はそういうね、広い領域で考えておられると思うので、そこに委任しているというか、この今の法律の形では本来この会議でやるんですけど、そこの部分については、5市でいいのかな、5市1町かな、その協議会に委任していて、かつそこときちっと連絡を取って、つまり健常者の交通だけで考えていちゃ駄目なので、そういう福祉でやるところ、福祉有償でやるところもきちっと見ていくと計画にも書いていかなきゃいけないことなので、そこはその会議と連絡取ってやるということに注意しなきゃいけない。あと交通空白地有償運送という、一般の方でも乗れるようなものについては、通常逗子市ぐらいのところだったらタクシーたくさんあるわけだから、そんなのはやる必要ないだろうとなっていたんですけど、場合によってはタクシーでなく、別の手段で、白ナンバーでやることもあり得ると。これ全て「あり得る」なんですけど。ということも、あるいは運転手さんが足りないのでどうということも今は出てきているということなので、これ、必要が生じたらその規定を入れていくということでもいいかなということですよ。領域としては、この協議会の領域になるということで、御理解いただければと思います。何か。

【清水委員】　清水です。私は福祉有償運送、制度できる前からいろいろ携わっていて、今、加藤先生がここの場で決められるんじゃないのかというふうにおっしゃっていた部分なんですけれども、運賃とかに関してはね、もちろんブロック開催の協議会がありまして、それを解散して各市町にということにはなっていないんですけれども、運営協議会というところは何ていうんですかね、審査する場所なんですね。なので、本当にこの逗子で高齢者がこのくらいいて、こういうサービスをこのくらいつくらなきゃいけないというふうな議論、必要だと思うんですけれども、実はそういう議論する場所がどこにもないんですね。まさにここでできるというふうに思っているんですかという確認です。

【加藤座長】　ありがとうございます。いわゆる福祉有償運送がやっているところの部分まで、少なくとも地域公共交通計画ではやらなきゃいけないと思っています。それがまさに清水さんがおられる大きな意味、それだけじゃないんですけど、一番得意なところ。なので、清水さんにとってはそういうことだと思ってもらえればいいんですが。なので、ただ現状だと対価の部分は、そうですね、対価とか、あとその団体がちゃんとできる、いわゆる自家用有償運送ができる要件を持っているかどうかとかということについて、チェックするところとしてあると

ということになるということですね。なので、そこは審査からもきちんと、加藤はあんなこと言っていたけど、忘れてるんじゃないかと言っていたら。できる限り計画の中に…計画の中に入ってないと何もないので、ある意味、グループの協議会も計画の中にこういう役割があるというふうに位置づけていくことが大事だと思いますので、ぜひ、よろしくお願いします。よろしいでしょうか。さっき言わなければいけなかったことを言い忘れていました。

では、これで3まで終わって、4が私がしゃべるところということで、いいですか。

では、プレゼンを作ってきましたので、「地域公共交通計画をどう作るか、そのために本協議会をどう活用するか」ということをタイトルにして、若干話をさせていただきます。

まず、「地域公共交通」という言葉が出るわけですけど、地域公共交通については、地域交通法と言われる、正式名称、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律ですが、これが2007年に施行されたということですが、実は地域交通法という略称は、2023年から使われていて、それより前は活性化再生法とか、地活化法という呼び方をしていました。これについて、私、国の審議会で、「交通」という言葉が入ってないのはまずいよねということを指摘させていただいたら、略称を変更していただいて、地域交通法になったということなので、2022年以前のことについて調べるときに検索すると、あまり出てこないということになります。そういう意味では面白いですよ。法律の名前は同じだけど、略称が変わることで、すごい印象が変わるということですが。私も法改正もやってきたんですけど、略称も変えることができるということが分かりまして、非常に心強かったんですけど。そういう名前です。

地域交通法は何回も改正しているんですけど、地域公共交通の定義は変わってないです。地域住民の日常生活もしくは社会生活における移動または観光利用その他の当該地域を来訪する者の移動のための交通手段として利用される公共交通になります。この上の2行を私は「おでかけ」と呼んでいます。この協議会は、このおでかけを逗子の中でしやすくすることによって、逗子市をいいまちにしていこうということだというふうに思ったらいいし、そのためにこの協議会はあるというふうに考えれば、非常に分かりやすいと思います。

その担い手となる事業者は、鉄道。軌道というのは路面電車ですけど、今ですと新交通システムとかモノレールとか、そういったものにも適用されることがあります。それから一般乗合、これはバスですね。乗合の場合は、例えば最近はやりのAIオンデマンド乗合交通とか、ああいうのも乗合です。つまり、全然別々の人が同じものに乗って、1人幾らで払うとい

う、そういうものです。乗用はタクシー。これは1台幾らとなっていて、貸し切れるみたいな形になります。それからあと船です。ここはありませんけれど、航路があるところもあります。これに2020年の改正で自家用有償旅客運送者（対象旅客を特定しない）が入ったということです。これはさっき言ったことで、バス、タクシー事業者だけではなかなか供給できない需要があり、それに対して白ナンバーでやるところが必要なので、ここに実は公共交通として位置づけられたということになります。福祉有償運送については、ここの特定しないじゃなくて特定しているので、公共交通に当たらないということなので、そういう意味では地域公共交通計画に書く必要がないというふうになるんですけど、清水さんは先ほど踏み込んで言っていたので、特定するものではあるんですけど、補完するとか、そういうものなので、地域公共交通計画にはここでは書いていったらいいんじゃないかというふうに進めていければと思っています。

その2条、今、2条だったんですけど、その前に1条があって、大体法律の1条は目的ですけど、地域公共交通というのは交通機関のことを言っているんで、それによってサービスが提供されるんですけど、そのサービスというのは何を提供するかというと、3つです。自立、活力、交流。この3つをどういうふうに逗子市で実現していくかということが、まず一番基本的なことだと思っていただいて、これはでも抽象的で、口当たりがいい言葉なので、実際やろうとすれば、すごい議論です。ですが、この自立、活力、交流だけは忘れないようにということを申し上げます。

そして、国、都道府県、市町村、公共交通事業者が公共交通について何をやるべきかという努力義務が決まっていまして、もう2007年の段階で市町村と都道府県がまず主体的になりなさいと言っているんで、いまだに何でうちがやるんだとか言ってる自治体が少なくないというのは、ほんと嘆かわしいなと思うんですけど、2007年の法律ができたとき、衆参両院全会一致で可決成立しているので、それに何を文句言うんですかと、逆に言うと、当時は本当に文句言わなくていいの？全会一致でいいの？と思うぐらいでしたが、もう17年この法律です。逗子市さんもいよいよ主体的に公共交通に取り組む。だからこの協議会やるというふうになっていたのは本当にいいことじゃないかと思っています。

ただ、2007年の時は国の努力義務がいまいちで、情報、研究、人材に取り組むという規定で、これだと大学の先生じゃないかのと。情報を集めて研究して人を育てるのは大学の先生、俺の

仕事だろうと言いたくなる。そこで、2020年に助言その他の援助ということで、自治体を助ける、あるいは支援するという規定が加わり、さらに2023年に関係者間の連携・協働促進、まさにこのメンバーがうまく一緒になってできるようにするというのも国として突っ込んでやっていきたいと思いますということになって、それに基づいていろんな仕組みが、他の補助制度ができたとか、あるいは今の交通空白解消プラットフォームとか、そういうものができてきているということになります。

立て付けとしては、この法定協議会で議論して、地域公共交通計画を策定し、それに基づいて進めていくということで、そもそも今、地域公共交通計画は自治体は作ることが努力義務ということに、これも2020年の改正でなりました。これは僕は反対していたんですけど、作りたくないところは作る必要ないんじゃないかと言っていたんですが、自治体は作りたくなくても、住民が苦しんでいるところが多いから、国としてはやらせるというふうに言っていました。ですが、先ほど市長が説明、御挨拶されたように、逗子市の場合はトップからこれは重要だと考えておられるので、やらされるんじゃないくて、やらなきゃいけない、やるべきことだからやるんだということで、まさにこの法の本来の趣旨には合っているんだと思います。

国については、さっきのように助言その他の援助ということで、公共交通の自治体の取組を助けることをやるんだけど、その助けるときの証文が地域公共交通計画でして、これをちゃんと作っているところは助けるけど、作っていないところは何も考えてないので、そんなところは助けないという、非常に単純な区別ができると。なので、逗子市としてはまだないので、やる気がないと、考えてないという区分です。だから、これから2年のうちに作って、こういう計画作ったので助けてくださいと言えるようにすることが必要ですし、この法律ができた直後は計画にはコミュニティバスとかオンデマンド交通ばかりが書いてあったということですが、今、鉄道事業者さん、タクシー事業者さんもおられるように、鉄道もタクシーも含めて、もちろん一般の乗合路線バスも含めて議論していくと。計画に位置づけるということが重要だと思っていただければと思います。

そのために、例えばこの地域交通法の前身となった地域公共交通会議、私が提案した仕組みだと申しあげましたけれど、これもそうだし、この協議会もそうなんですけれど、特区と考えるとください。つまり、自治体は何も考えてなければ、民間事業者が認可でこの事業をやる。自治体としては特に何も言えないという、そういう仕組みです。ですが、地域公共交通会議とか

この法定協議会、逗子市の法定協議会は地域公共交通会議も兼ねています。これを立ち上げることで、普通にやっていると何もできないものが、できるようになる。あるいは先ほど運賃協議会で出たように、やろうとすると手続が面倒くさいものが、かなりさっとできるということになると思っていただけたらいいと思います。なので、地域として必要なサービスを自ら協議して認定することで、国のほうの許可が弾力化、簡略化されたものです。

それから、実はオンデマンドとかタクシーによる乗合運行も、普通の法律ではできないんですが、この地域公共交通会議で緩和されます。でも、実は京急さんがやられているバスも、全てこの協議会で協議すれば、運賃のこともそうだし、路線の見直しも簡略化されますので、よろしければお使いいただければと思います。ただ、僕とかうるさい人がいると、協議で色々と言われるかもしれませんが、そんなときには国にさっと出していただいた方がいいと思うかもしれません。しかし、ここで議論したほうがいいことあると思うんですよ。そうすると、その地域の皆さんとも議論してやっていくということになるので、単にチラシまいてこういうふうにやりましたよというよりは、皆さんと一緒に考えて、この路線を変えました。ぜひ育てていきましょうみたいな、そんな感じにできるということなので、ぜひ使っていただきたいということです。

そういう意味では、ステークホルダー、プレイヤーと言われる皆さんが集まって話し合って決めることを促進するという仕組みだと思っているのですが、逆に地域公共交通会議をやらされ感でやっているところも全国に多くて、そうすると時間がかかったりとか、うるさい人がいるから、こんな会議はやめて、首長が即決で決めてくれるようにしたほうがいいんじゃないかとおっしゃる方がおられるのですが、そんなにあなたは自信を持って地域公共交通でいいことができると、どういう確信があって言えるのかなと思えるんですが。私でもこれまでいろんなことをやりながらも、自分の独断で何かこれやるべきとか、とてもそんな踏ん切りはつかないのですが。ここできちんと議論して皆さんに御賛同いただいたら、ようやくできるという感じなのかなと思っています。

ちょっとややこしいことを言ったんですけど、簡単なことで、これは、中部運輸局が出したリーフレットなんですけど、左上に住民代表さんがおられますけど、スーパーにバスで行こうとしても、バス停が近くにないので、スーパーの入り口までバスが入ってくれるとうれしいんですけど、どうにかありませんかねとかというと、例えば運転者団体、労働組合さんは、入り

口が狭いので、違うところから入ったらいけないですかとか、道路管理者さん、ここは大丈夫なところだと、あるいは道路を直したほうがいいので、うちで何とかできないか考えますとか、警察さんは、ちょっと実際走っているところを見に行かないと分からないので、今度見に行って、ここは安全かどうか確認しますとか、いろんなふうにこのそれぞれの人たちが、このスーパーの入り口にバスを入れるとしたら、一体何の障害を取り除かなきゃいけないかということをみんなで寄ってたかって考えていただいて、結果的にスーパーのところにバスが入って行くと。それを地域の皆さんに分かっていただくと、これはありがたいねとなってくる。住民の提案した方も、よかったかと、何かこんなたくさんの方がいる会議で何か発言したら恥ずかしいかなとか、ばかにされるんじゃないかなと思っていたら、できるじゃないかと思ったらやる気がどんどん出てくる。こういうのを積み上げていくと、公共交通がどんどんよくなっていく。あるいは、当然それぞれのお立場の方は、やってはいけないことはやってはいけないと言っていたければいいので、ただ、やってはいけないけど、こういうやり方でできるんじゃないかとかね、そういうふうにできれば言っていたけると、非常にありがたいなということになります。

こういうのはステークホルダー会議と言っています。それぞれ代表が出てくるんですけど、「熟議」という言葉があるんですけど、普通に議論するんじゃなくて、かなり突っ込んで、それをやれるようにするためには一体何ができるのかとかね、ということも含めてやりとりをしていくと、実は、普通にこういうのがあったらいいなとかといってアンケートに書いたり、意見交換会で発言するよりも、考え方が深まる。しかも、それに対してそのままではできないよと言ってる人もいるので、そういう人たちも含めて、できるということになれば、かなりできる可能性が高まるし、そこまで議論している中で、住民さんだって自分がそう思っているというだけじゃなくて、いろんな人に聞いてきたけど、あ、それだったら私もぜひ、できたら一緒にチラシ配るわとか言ってくれたら、どんどんどんどん盛り上がっていくでしょう。そういうことをぜひやりましょうねというのが、この会議の意味なんだと思っていただきたいということなんです。

逆に言うと、私は「乗る乗る詐欺」というのを非常にもう頻繁に引っかかっていましてですね、結構こういう会議でやっていても、終了後に住民代表さんが来られて、先生あんな厳しいことをおっしゃってましたけど、ぜひ我々のこれは地区の総意ですので、ぜひ実現させてくだ

さいと。もう先生が厳しくおっしゃったので、皆さんに乘るようにさせますとか言って、そこまで言ったのに、実際運行を開始すると乗ってくれない。何で乗ってくれないんですかと言ったら、いや、思ったのと違いましたとか、今まで乗ってなくても生活できたので、いきなり乗れと言われても、なかなか変わらないとか、そういうふうに言われてしまうんです。

それは実は需要とニーズの違いと言われていて、需要というのはアンケートとかで出てくるもので、自分はこういうものが欲しいというものなんですけど、自分がこういうものを欲しいと思っていることについて、公共交通が便利でないところだと、あまり体験してないので、そういう答えって非常にあやふやだし、あと、言ったほうが作ってくれると思うこともあるので、言っておいたほうが得とか、そういうふうを考える方が多いです。そうでなく、まさにこの会議だったらみんなで一緒に、この会議で決めたことができることになるので、責任も出てきます。そうすると、めったなことを言えないというか、私も含めて賛成してこの路線ができたのに、乗らないとなったら、あなたのせいと、私たちのせいになるんですよ。そう思ったら、議決してできたものが利用されるものでなかったらいけないので、よりしっかり、いろんな方の意見も聞いて、どうやったら乗るようになってくれるんだろうということをしっかり考えるようになる。そうすると今まで気づいてなかったことも気づいてくると。実は心の奥底ではこういうことを思っていたんだけど諦めていたとかね、あるいは今まで行けると思ってなかったところが行けるようになることで、今までなかった生活ができるようになるとかということが、ずっといろいろ話していくと実現するかもしれません。そのためにも、先ほども出てきた住民懇談会を、やり方をきちんとやるということが非常に大事だと思っています。

実はこれをやっていくと、地域の欠点も分かってくるんですよ。地域にとって何が足りてないのか、あるいはうちの地域はこういういいところがあることも、公共交通を考えていたら、実はまちづくりを考えていることになったということもよくあります。ちなみに、これはトヨタ自動車さんが、2004年にやられていたステークホルダー会議という、もう20年も前なんですけど、私も若かったんですけど、これは地球温暖化を防止するために何ができるかというのを、トヨタさんは100人の利害関係者を集めて、2泊3日でものすごい夜遅くまでずっと議論して、3日間ずっと詰めて、合計で二十何時間議論するんです。そういうものをやったんですけど、最初僕も出ろと言われて、こんな3日間集まってやったって何の意味があるのと思ったら、3日たって最終の発表とか報告をまとめたら、すごいものになっていますよね。どうしてかとい

うと、やっぱりどんどん仲よくなったりとか、相手は何を考えているか分かってくるし、それから自分が、自分だけでできないものが、相手が一緒にいてくればできるとかってなってくると、どんどん盛り上がってくる。あと、やっぱりここに出てきたものは、代表として出てきているから、自分だけの考えじゃなくて、自分たちの後ろにいる人たちも含めて、何を考えているかを発言しなきゃいけないと思うと、質がどんどん上がってくるというわけですね。実は私、専門は脱炭素なんです。これが本来やることなんですけど、その分野でこのステークホルダー会議を体験したので、これを公共交通でも制度化したらいいんじゃないのと思って、2005年の国交省の検討会で提案したら、できちゃったというのですが、残念ながらできた後、こういうことを私が考えて、こういう会議をつくってもらったんだけど、こういうふうやってねのところが全く抜け落ちて、シャンシャンで通しておけとか、こんな会議はないほうがいいとか言う人がいると、非常に悲しいなと思います。

だから、実は住民懇談会とかこの協議会自体が意見集めの場じゃないよ。様々な方々と話をして、リデザインと言ってますけど、要は新しいことを作っていくことですよということが大事なところだし、実はこのメンバーの中で、例えば高校生とかが、本当は高校生とか大学生が使っているんだったら、委員になるかどうかは分かりませんが、そういう方から意見を聞くとか、あるいは病院によく行くなれば病院さんとか、あるいは大きな商業施設とか、そういったところの方は、小さい自治体とかだったら、もう委員として入っていただいているところもあります。そういう関係の深い方々にも入っていただいて、この熟議に参加していただく、あるいは作戦会議に参加していただくということで、私が地域公共交通会議という名前をつけてしまったので誤解されたんですけど、今はもう計画推進本部と言ったほうがいいんじゃないかというふうに思っているぐらいです。

ここは、これからこの会議は始まるので、ちょっと刺激が弱いかもしれませんが、こうやって10個を挙げていくんですけど、大体この10個のうち7個以上当てはまっている自治体がほとんどであるということで、正直、1から10が全部当てはまっているところがいい議論ができるわけないでしょうということなので、この10個のうち少しでも脱却して、本当に作戦会議ができるようにやりましょうねというふうに呼びかけているということです。これは事務局、特に気をつけてください。

あと、計画を策定していくんですけど、計画は、要は場当たりのにならないためにつくる。

それから、関係の皆さんに、うちはこういうものが必要で、そのためにこういうことをやるんだというふうに宣言するものであると思っていただければと思います。そのために書くことは、なぜ必要かという目的、それを実現するために、公共交通網をどう作り替え、どう見せていくかという適材適所。実はここが逗子はできてなかったかもしれませんね。何で必要かというのが十分に吟味されないところで形から入るみたいなことをやると、やっぱり多分うまくいかないですよ、それは。大事なのは目的。どちらかというと、適材適所というところは、事業者さんとか私とかが、そういう目的でこういう場所だったら、我々がこういうやり方でやるというよというふうに提案していくものなんです、事業者とか私とかでも、やっぱり毒されているので思い込みがあるので、皆さんに御意見いただいて、あ、そういうふうにやったほうがいいねというふうに気づかせてもらうところが必要です。さらに、それぞれが単体でやっているじゃなくて、一所懸命というふうに言ってますけど、みんなで力を合わせて進めていくという体制づくり。

さらに私は、公共交通は「イチロー」と言っていて、イチローって野球のイチローです。イチローは4割打てるか打てなかったかでした。4割といたら、10回に6回は凡退しているですよ。でしょ。だったら駄目じゃないかと思ったら、野球の場合だったら10回に4回ヒットを打てれば、それでもうほんとすごい打者でしょ。公共交通も4割打てたらすごいです。大体6割が失敗。普通はもう8割失敗なんです。だから、失敗したからしゅんとしないで、何で失敗したかをちゃんと考えて、また素振りをまたやるということが大事なので、やっていかなければ成功もしないので、やること自体に対して、ただしもちろん何もやらない、練習しないでやったってうまくいかないの、それはきちんとやって、さらにうまくいかなかったらすぐ改善するというのをやりましょうね。あと、担当の方は代わっちゃう可能性が、例えば5年の計画であつたら5年のうちに代わる可能性がほとんど100に近いということです、ここにきちんと書いておけば、自分の思うこと。次につながっていくということで、遺言だと思っていただきたい。あとは短く。長いのは駄目です。できる限り短くということで、本文30ページ以内というのが私の目標。ですが、実際は本文というのはこの今書いてある目的、適材適所、一所懸命、組織化、カイゼンと、この部分だけだったら30ページいってない計画がほとんどです。つまり、アンケート結果とかをつらつらずと、あと皆さんだったら、地域の方だったら分かりきっている逗子市は山がちであるとか、そういうことがずっと書いてあると、そんなの

は付録でいいので、計画の本文には返子は何をやるかということを書くとします。

今、目的の明確化、適材適所、一所懸命、組織化、カイゼンと挙げました。これ、この5つが鉄則。そして現場・利用者起点、やっぱり現場へ行って現場の方と話して、そこから考えていけないといけないよということだと思っています。それをベースにして、協議会、計画、そして利用者や地域や国に訴えかけるということが必要だと思います。

駄目な例を2つ挙げます。1つは、これ、ある県庁所在地自治体なんですけれど、この計画、これ実は左側に何をやる、何をやる、こっち側に何をやるというのが書いてあるんですけれど、見ていただくと、協議、調整、検討、維持、維持、協議、検討、実験、実験への参画、庁内調整。見てください、このやる気のなさ。まだいいですけど、これ、2026年以降もまだ協議、調整、検討って、おまえ、ほんと好きやなと、協議、調整、検討。これ、話にならないです。あと、スケジュールになってない、5年間ずっと、立ち上げずっとやっているんですからね。話にならない計画。なので、計画はトゥー・ドゥーリスト。これをやります、これをやります、いつまでにやります、いつまでに見直しますというのがずらっと並ぶのが基本だと考えていただきたいし、計画は8年度と言ってますけど、8年度になってもトゥー・ドゥーがなければ計画策定するべきじゃないと私は考えています。つまり、8年度までに計画策定するという意味は、8年度までに返子市でこのメンバーが何ができるかを少しでもたくさん出して、結果的にこの地域の交通をよくすることができるという確証が持てるようにするということです。何か内容のないことをずらずら書いて、それを束にして計画作って、何か表紙だけがきれいで、はい、できましたという、そういうのは計画じゃなくて紙束ですので、我々は紙束じゃなくて計画を作るんだと。そうすると、実はこの8つの教訓と言ったらいいのか、この8つをきちんとやりましょう。例えば原則30ページ以内、検討はNGワードと、こういうのが作ってありますので、ここはきちんと見ていただきたいなということです。

あと、大事なものは、実はこちら、ここに協力、協議、調整とか書いてあるじゃないですか、ここに。これはトゥードゥーのドゥーを誰がやるかなんですよ。そのときに、この協議会ってみんな委員が対等ですので、ここに自分の名前が入ってないとしたら、サボっているというふうに考えてくださいね。そうすると、これ、一般的にそうなんですけど、自治体と事業者ばかりですが、ここに出ているということは、関係しているはずなので、絶対名前がなきゃいけない。これ、住民も何もないでしょう、ここ。住民さんも皆さんやってくれるから、私たちは意

見言うだけですねと多分思っているから、こうなっちゃう。そうじゃなくて、住民の皆さんがやっていたかなかったら進まないの、この中に住民さんが入るように、ぜひ、こうやってほしいを言っていたらいいんですけど、私はこれをやると言っていたけるといい。というと、その瞬間に、辞めさせてもらいますという人がいると、まあまあ、冗談となるんですけど、今いきなり言われると、お、ちょっと待ってよ、そんなつもりなかったのと思うかもしれませんが、8年12月までにはそう思っていたけるといいなというふうに覚悟を決めてください。私に会った以上は、こうなっちゃうということで、お願いしたいと思います。いいですか。ただ、もちろんみんなそれを納得するので、ここは。この人が住民代表、私はこれやるんだと、ここで書かれて、約束しちゃったということを、自分も約束するし、この皆さんも、あなたにやってもらわないといけないので、ぜひやってくださいと言うというのを、この会議で決めるということ。そうすると、分かってきたでしょう。この会議、何やったらいいか。

なので、まさにそれぞれの人たちができることをやることで、公共交通、地域をよくする、僕はこれが日本をよくすることだと思って信じてやっているんですけど、まさに一所懸命、皆さん仲間としてやることをやるということをしてできるようにして、逗子をいいまちにしていけるように、着手して前進していけたらいいと思っていますので、これから私のことも仲間に入れていただいて、一緒にできたらなと思います。よろしく願いいたします。以上です。ありがとうございました。（拍手）

ということで、何か質問とかありますか。本当に辞めないでくださいね。あと、何ができるか思いつかないかもしれないんですけど、さんざん自分も現場でやれるようにするとか、こういうのをやってくださいとお願いしているので、そこは御心配なさるよりも、やっていただきたいことがいっぱいありますので。ただ、御負担にならないようにとは思いますが。いかがでしょう、何かございますか。

【清水委員】 面白そうだなと思いました。

【加藤座長】 全部面白いという意味ではないんですけど、結果として、振り返って面白く、よかったなとか、チャレンジすることがとてもおもしろいとか、やりがいがあるということになればいいなと思います。それをサポートするのが私の役割だろうと考えています。よろしいですか。

ありがとうございました。これは協議事項じゃないですよ。お聞き取りいただければと思

います。午後はもっと、なぜ必要かだとか、それぞれの方にどういうことが求められるかとか、今どういうことに注意する必要があるかをちょっとお話ししたいと思います。

では、私のほうからは以上で、（４）の情報交換、課題共有等についてということで、こちらはおのこの現場で抱える課題等を時間の許す限り共有する場にできればということですが、54分、あと6分ですか。

早い者勝ちです。何かここで話題提供していただけるとかあれば、言っていただければと思いますが、何かどうでしょうか。

1個、事業者さんは必ず、例えば今こういうキャンペーンやってるとか、こういう取組やろうとしているとかっていうのは、ぜひチラシ持ってきていただいて、この会議で必ず最後に配って紹介してください。あるいは、こういうことをやりたいんだけど、ちょっと知恵が出でこないの、意見をくださいとか。ここでやることは返子も含まれるもので、全然関係ないところのものは一応やめておいてくださいね。ぜひチラシ持ってきてアピールしていただくことをやっていただければと思います。何か皆さん、御意見、あるいは紹介したいこととかあれば、どうでしょうか。

【長嶋委員】 今の話を伺って感じるどころというか、返子ハイランド自治会では、バス停を1つ、自治会からお願いして新設してもらったところがあるんですよ。それは昔の話で、そのとき私、実行委員はタッチしてないんですが、ハイランドから返子へ行くバス路線があるんですが、横須賀線の踏切が駅の手前にありまして、そこでまず朝は特に渋滞のために長く待つということで、手前に1つバス停をつくってもらえないかという願いをして、それが実現しました。そこで渋滞のときには1つ手前のバス停で降りて駅まで歩いて行くということで、その結果、利用者も多分増えたんじゃないかなと思うんですが、久木1丁目のバス。

非常によかったなと。自治会の中でも評価されている事例があります。そういうことを続けていければと思います。

【加藤座長】 実はこのバス停、気になっていたもので、そういう経緯だったんですね。返子駅方向しか停留所がないので、多分手前で降りて、早く行けるのだろうなと思っていたので、それが御要望で出てきたというのは、ああそうかと思いました。

だから、変えられるんだと。ただ、それをさらにね、こういうところでやれば、あ、そうやってできるんだと思ったら、ほかからも出てくるかもしれませんので。あと、ここで出れば関

係の皆さん、みんなそろっているんで、さっきのとおりで、そこだったらちょっと見に行ってみますとか、そうなると思います。

皆さん、何かいかがでしょうか。

【曾志委員】 沼間住民協と池子住民協で、それぞれ池子と沼間というのは神武寺トンネルでちょうど地域が分かれていまして、沼間の人たちがトンネルの向こうの京浜急行神武寺駅を利用する方、また池子の方が沼間のほうへ、東逗子駅を利用される方、またヨークマートというスーパーマーケットに来られる方ということで、ちょうど真ん中に山坂がありながら、そこにまたトンネルがあるというところで、不便が生じているという状況です。そこで沼間住民協と池子住民協はそれぞれ各住民協で部会を立ち上げまして、公共交通部会というものを立ち上げました。そしてお互いのそれぞれ問題点をまとめて、またここにそれぞれお互いに参加していますので、また住民の方からの声を少しでも拾い上げて、またここに活かしていけたらなと思っております。

【加藤座長】 ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。あと、皆さん、何かございますか。お願いします。

【中津川委員】 神奈川県交通政策課です。情報提供なんですけども、神奈川県では、同じ三浦半島、三浦市さんと、先ほどちょっとお話出しましたが、自家用有償ということで、ライドシェア、本年度の4月から取り組んでいて、12月に一旦実証実験を終わって、今は試行という形で三浦市さんを主体でやっています、そういう意味では、ノウハウを神奈川県のほうでも持っていますので、もし逗子市さんにそういった形での運行の希望があれば、いろいろ御協力できるところもあるかなと思いますので、御検討いただければと思っています。以上です。

【加藤座長】 三浦は昨晚行きました。9時頃行きました。どんな感じかなと思って。タクシーもたくさんおられましたのでね、心強いなと見ておりました。あとびっくりしたのが、バスの最終が0時1分だから、すごいなと。三崎口からですね、一応確認しましたが、始発が4時39分ですよ。全国有数に早い、遅いところなんじゃないのかなと。やはりしっかり接続していたのを、何便か見て確認しました。すみません、逗子じゃなくて、三崎というところ、申し訳ない。

よろしいですかね。あと、いかがでしょうか。ただ、現地では全然自家用有償のことは分かってなかったんですが、三崎口とか。何も書いてない。

【中津川委員】 チラシをお店とかに置いているだけなので。

【加藤座長】 少なくともセブンイレブンは入ったんですけど。

【中津川委員】 地元のお店ですね。

【加藤座長】 セブンイレブンに入ったら、名古屋銘菓とか売っていたから、店員さんに、僕、名古屋から来たんですが、見たことない。何で、ここだったら名古屋じゃなくて、三崎の菓子、三浦の菓子を売ってくださいよというふうに言いましたけど。どうでもいいことでしたけど。というふうに、私は各地に行くと、いろんな活動していますので、うそはつけないということで。よろしいですかね。

では、特にないようですので、これで私のほうは締めてよろしいですか。また、今日終わった後に、そういえばということがあったりとかですね、あるいはいろいろこれから進んでいきます、さっき委託の件ですね、プロポーザルの件とか、そのあたりも含めてちょっと情報提供もありますし、次6月ということになりますよね。それまでに進展とかもあれば、事務局のほうから皆さんに報告するというので、6月に向けては皆さんもいろいろと今日聞いてもらったことを踏まえて、アンテナ高くしていろいろ情報収集するとか、会社の中でも、逗子はこういうことをやろうとしているから、ちょっと体制をつくってやろうみたいなふうに準備していただいた上で6月に御参加いただけるようお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、私のほうの進行は終了させていただきます。今日はどうもありがとうございました。

【中林委員】 1つだけ。今後の資料って、紙で送られてくる…この間の計画審議会なんかは、もうメールで送っていただいていた、もしこちらのサーバーに格納だったら、それでもいいんですけども、紙じゃなくて、できればメールなり電子データを。

【平元専任主査】 今回も一応事前にメールで送付しましたが、後でメールアドレス確認はさせてください。一応事前にメールで皆様に送付はして、それで当日、念のために紙を配付をするというスタイルをとろうとは思いますが、もちろん紙は不要ということであれば、事務局におっしゃっていただければ。

【中林委員】 たまにあるのは、当日配ったものが後でそこにアップされなくて、ということもあつたりするので、できれば電子データでやるんだったら、それはもう確実に、後づけでもいいので、時系列ですと見れなくなっちゃうときもあるので、そうしていただけるほうが、

紙より絶対見つかる。

【平元専任主査】 それは私自身も結構そういう習慣なので、よく分かります。

【加藤座長】 おっしゃるとおりですね。ホームページにはきちんと全て資料は公開ですから、上げていただいて、ただし、これは事前はなかなかできないと思うので、私なんかだとファイルサーバーを持っておいていただいて、そこにあれば、第1回がこれ、第2回がこれとなっていれば、個々に見られるみたいな。そこに議事録も入ってということにさせていただくと、前回何やったかというのも思い出せます。僕も30個以上出ているから、忘れること、同じことを2回言うとかなくなってしまったので、そこに入れておいていただければ非常に見やすいので、もちろん紙のほうがいいという方は紙でお願いしておけばいいことなので、やりやすいやり方でいいのではないかなと。私、環境が専門ですから、紙については僕が言うべきところで、ありがとうございました。ではお返しします。

【石井部長】 ありがとうございました。本日、地域公共交通活性化協議会の第1回ということで開催させていただきました。最後に事務局から。市といたしましては地域公共交通、この昨今の状況を考えまして、できる限り逗子市の地域公共交通、将来に向けていい形のものにしていくための取組をしなければいけないという、そういう考え方のもとに、特に担当の平元が非常に熱い熱意をもって、様々勉強して情報収集をいたしまして、加藤先生はぜひ招聘したいということで、私も加藤先生の講演を、直接お聞きに行ったこともございますし、動画配信もいくつか見させていただきまして、加藤先生の思想といいますか、お考えに触れまして、ぜひとも加藤先生に舵取りをしていただきたい、加藤先生のアドバイスをいただきながら逗子市の公共交通計画を作っていきたいという思いをお願いをいたしました。市としても、覚悟をもって、この2年間しっかりと地域公共交通計画の策定に取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様にはこの協議会にぜひとも御協力をいただけますことをお願い申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、最後に今後のことにつきまして、事務的な御連絡をさせていただきたいと思えます。まず、既に御案内のとおり、本日午後3時から「地域公共交通フォーラム」と題しまして、加藤先生の講演会を同じこの場所で開催を予定しております。市内外から多くの参加申込みをいただいているという状況でございますけれども、まだ参加申込みは可能でございますので、御都合の調整もできたということで、御参加を御希望の方がいらっしゃいましたら、閉会後に

事務局までお知らせをいただければと思います。

また、今年度につきましては、本日の協議会で本年度の協議会というのは最後ということでございますけれども、来年度につきましては日程も含めて予定でお示しをしましたスケジュールで進めていく予定としておりますので、日程が近づきましたら事務局から改めて御連絡を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、企業あるいは団体から推薦を受けて参加をいただいている委員の皆さんにおかれましては、人事異動等で委員の変更が生じたということがございましたら、事務局のほうへお知らせをいただければと思います。

それでは、本日の協議会につきましてはこれで終了させていただきます。本日は長時間にわたりまして、協議会の運営に御協力いただきまして誠にありがとうございました。